

広報

みほ

令和3年(2021)

1

No.706

月号

Miho Public Relations



特集

年頭のごあいさつ P.2・3

〈写真〉
みなさん、聞いてくださいね！
(美浦中生の朗読ボランティアによる
広報みほの音声化/美浦中学校にて)



年頭のごあいさつ



美浦村長
中島 栄

新年明けましておめでとうございます。

令和三年の新春をお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

本年も、「人と自然が輝くまち みほ」の村政運営の先頭に立ち、執行部と村議会の総合力を生かし、長い歴史が育んできた美浦村の文化を守りながら、皆さまと共に歩んでまいりたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと様々な出来事がありました。近年増加している自然災害は、昨年も日本に大きな爪痕を残しました。特に近年では台風が猛威をふるっており、9月に発生した台風10号では九州地方に甚大な被害をもたらしたのは記憶に新しいことと思えます。災害はいつ起こるか予測するのは非常に困難です。村では想定外の有事にも「備えあれば憂いなし」とするべく、防災行政無線の整備や災害時の備蓄を進めるなど、より一層装備の拡充をし、より安心・安全なまちづくりを進めていきたいと思えます。皆さまにおかれましてはさらなる防災意識を高く持ち、いざという時に速やかに行動に移せるよう日頃からの備えをお願いいたします。

しかし、昨年は何と言っても「コロナ」（新型コロナウイルス感染症）という言葉に尽きる一年となりました。昨年1月16日に、国内で初めての感染事例が確認されたから、あっという間に国内で広がり、感染拡大防止のため様々なイベントやスポーツの自粛、学校の臨時休業、経済活動の縮小などの措置が実施されました。4月7日に7都府県に緊急事態宣言を発令、4月16日には対象地域を全国に拡大（茨城県は特定警戒都道府県に指定）しました。5月25日に全国で緊急事態解除宣言はされたものの、感染の第2波、第3波が訪れている状況にあります。この世界規模での感染拡大（パンデミック）は、昨年夏に開催が予定されていた2020年東京オリンピック・パラリンピックの1年程度の延期も決定されました。

ワクチンの早期承認が実現し、国民への接種が開始され、感染拡大が終息することを望みたいものです。

さて、昨今の経済状況に目を向けてみますと、7月～9月期の実質GDPは対前期比年率プラス22・9%と、4～6月期に戦後最大の落ち込みとなった反動で高い伸びを記録しま

した。プラス成長は4期ぶりとなりますが、コロナ前の水準には程遠い状況であり、国の肝いり経済対策事業として開始された「GOTOキャンペーン」事業により、経済復調の予兆は見せたものの、国民の活動を活性化させたことによるヒトの往来により、新たな感染者を増やしているのではという声も上がっております。そのような中、9月16日に安倍晋三内閣総理大臣の辞任を受け、第99代内閣総理大臣に就任した菅義偉内閣総理大臣には、少子高齢化、人口減少対策に加え、この国難ともいえるコロナで冷えきった経済状況を打破するような、斬新ながらも堅実である政策を推進・実行していただくことを期待します。

暗い話題が続く一方、明るい話題もありました。スポーツ界では9月に行われた全米オープンテニス大会で、大坂なおみ選手が2度目の制覇を果たし、また、将棋界では藤井聡太七段が7月に「棋聖」のタイトルを獲得、タイトル獲得の史上最年少記録を30年ぶりに更新、8月には「王位」のタイトルも18歳1カ月で獲得し、史上初の「10代二冠」、さらに「八段昇段」は史上最年少記録を62年ぶりに更新しました。若い力が暗い日本を盛り上げてくれました。

また村では、JRA美浦トレーニングセンター国枝栄厩舎所属のアーモンドアイ号が、引退レースとなる、東京競馬場（東京都府中市）で11月29日に開催されたGIレース「第40回ジャパンカップ」において優勝、有終の美を飾るとともに、国内外を含め芝GIタイトルを9つ獲得、生涯獲得賞金も歴代トップとなり、競馬ファンならずともその名を轟かせる名馬が美浦から誕生しました。

コロナ禍の社会を見据えた時、農山漁村を抱え、多様な地域の価値を有する市町村の将来にわたっての持続可能性の追求が、大都市のバックアップ機能の強化に繋がります。これからの国づくり大きく貢献するものと考えられます。そして、

我が国の今世紀最大の課題ともいえる人口減少・少子高齢社会を克服し、災禍に強く、持続可能な国づくりを推進するためには、「東京一極集中の是正」と「地方の活性化」を車の両輪にして、必要となる各般の政策を強力に押し進めなければなりません。

私たち一人ひとりの責任ある行動も問われています。命と健康の大切さを身近に感じながら、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として何ができるかを日々考え、行動に移さなくてはなりません。そして、互助や共助の支え合いの心を大切にしてい、目の前にある危機を乗り越え、この前例のない厳しい試練・経験を、将来に続く人口減少社会の克服につなげていきましょう。

美浦村としましても、先人たちが守ってきた伝統文化の継承や自然環境の保全は、私たちが担っていくかねばなりません。魅力ある地域社会を継続していくためには、住民と行政が手を携え、主体的・自立的に施策を展開していくことが不可欠であり、それが基礎自治体たる美浦村の発展に繋がります。麗ヶ浦をはじめとする自然豊かな景観は、人々の心に癒しと安らぎを与えてくれます。この素晴らしい環境を未来に繋いでいきたいと思います。これからも、特色ある、魅力あふれる施策を実施していきたいと考えております。「地域主権」の確立に向けて村民の皆さま自らがちづくりに参加され、行政と村民の皆さまが一体となり、ともに発展していけるよう最大限努力してまいります。

住民が主役の村政へのご支援ご協力を心よりお願い申し上げますとともに、皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和三年 新春

むらの話題

地域のお話を
お待ちしております
■総務課・広報係
☎029-885-0340 (内) 205



金婚を迎えたご夫婦に褒状を贈呈



上野武雄さん・八重子さんご夫婦

11月25日、めでたく結婚50周年である金婚を迎えられたご夫婦のお宅へ、村長と村社会福祉協議会事務局局長が訪問し、お祝いの言葉とともに村社会福祉協議会から褒状と記念品を贈りました。訪問したご夫婦のうち、上野武雄さん・八重子さんご夫婦から直接お話を伺いました。夫婦円満の秘訣は「お互いに言いたいことは伝え、長引かせない。思う事は溜めずにその都度消化するようにしている。」とのこと。健康面では定期的な健診を意識して、身体に気を付けているそうです。また、家庭菜園で楽しみながら野菜を作り、スムージーにして毎日飲んでいると話してくれました。

それぞれの自宅で、村長らをお笑いで迎えてくださった皆さん。談笑する中で、これまで支え合った50年を顧みていらつしやいました。このたびは金婚おめでとうございます。

U-12サッカー選手権 茨城県大会でベスト8



フリーダムサッカークラブは11月8日から22日に県内各会場において開催された、第44回全日本U-12サッカー選手権茨城県大会に出場し、この大会初のベスト8という好成績を収めました。

コロナ禍での大会開催となり、万全の感染対策をしての大会となりましたが、県大会への出場権を争う県南大会をブロック1位で勝ち上がり、県大会でも選手たちは大活躍。手強い相手との激戦を経験し、選手も、チームも一段とたくましく成長することができました。

今後ますますの活躍が期待されますね。

美浦中生徒による朗読ボランティア



12月1日、4日に、美浦中学校の生徒有志により毎月実施している、広報みほの朗読ボランティアの取材に美浦中学校を訪れました。

朗読の収録会場となっている部屋の中では、誰もが気軽に参加ができるようなアットホームな雰囲気でありながらも、収録を始めると真剣な眼差しに切り替わり、生徒たちは事前の練習の成果を発揮していました。参加した生徒に話を伺うと「周りから朗読の技術が付いたと言ってもらえると嬉しい。」と話してくれました。この活動の輪が広がり、社会貢献につながることを期待されますね。

人命救助活動で感謝状贈呈



11月19日、木原小学校教務主任の根本康志先生が、人命救助に貢献したとして、永沼義道稲敷警察署署長から感謝状が贈呈されました。

自宅近くの川沿いでランニングをしていたところ、「助けて」という叫び声が聞こえたので近づいてみると、溺れている男性を発見。近くにいた通行人に110番通報するようになり、男性が沈まないよう腕をしっかりと掴み、励まし続けました。その後、駆け付けた警察署員らによって男性は救助されました。

根本先生は、「まわりの方や警察署の方など、皆さんのおかげ。溺れた方も軽症で良かったです。」とその時の様子を語ってくれました。

頼もしい先生がいて、児童たちはとても心強いですね。



おめでとう 美浦所属馬 GI 優勝!



第37回 マイルチャンピオンシップ **グランアレグリア号**



11月22日、阪神競馬場(1600m・芝コース)で行われた、第37回マイルチャンピオンシップにおいて、美浦トレーニング・センター藤沢和雄厩舎所属のグランアレグリア号が優勝しました。

今レースも多くのファンからの揺るぎない人気を背負ってのレースとなりました。ゲートが開き各馬一斉にスタートを切ると、先頭集団でレースを進める。最終コーナーを回るまでそのままレースは進み、最後の直線に入るとライバルたちに前方を塞がれスパートをかけられずにいたが、少しのスペースを見つけ抜け出すと一気にスピードをあげ、前方で競り合うライバルたちをあつという間に抜き去り先頭でゴール。見事優勝しGIレース3連勝を果たしました。

グランアレグリア号の厩務を担当する渡部貴文調教助手は、「阪神競馬場も慣れていて、前日入りしてとても落ち着いてレースに臨むことができました。モニターでレースを見ていましたが、前が塞がっていて正直厳しいかなと思いました。先頭でゴールしてホッとしました。」とのことでした。また、今後の抱負を伺うと、「グランアレグリア号に無事に競走馬として全うして欲しいです。女の子でもあるのでケガ無く、美浦を代表する馬として競馬界をけん引していきたいです。」と力強く語ってくれました。GIレース3連勝を果たしたグランアレグリア号の今後のますますの活躍が楽しみです。



藤沢和雄 調教師



渡部貴文 調教助手

第40回 ジャパンカップ

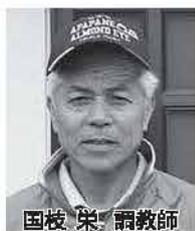
アーモンドアイ号



11月29日、東京競馬場(2400m・芝コース)で行われた、第40回ジャパンカップにおいて、美浦トレーニング・センター国枝栄厩舎所属のアーモンドアイ号が優勝しました。

このレースが引退の舞台となるアーモンドアイ号は、強力なライバル達が揃った今レースでも多くのファンの人気を集めました。ゲートが開き、好スタートを切ると先行集団でレースを進める。各馬とも中盤を順調に進め、勝負は最後の直線へ。後方から迫る強力なライバル達を突き放し、粘りみせ前方を走る2頭を抜き去り先頭でゴールを駆け抜け、見事優勝。9つ目となるGIタイトルを手中に収めました。

アーモンドアイ号の厩務を担当する根岸真彦調教助手は、「前レース(天皇賞)からの間隔が、中3週間と短かったのでテンションが上がって過ぎないようにと心掛けていましたが、いつも通りといった感じでした。強力なライバルたちが揃い、最後のレースという大舞台で最高の走りを見せてくれました。私にとって、この馬に携わることができたことは非常に良い経験ができ、宝物となりました。これからもこの経験を活かしていきたいです。」と語ってくれました。根岸さん、これからも頑張ってください。そして、「有終の美」を飾ったアーモンドアイ号。今後、レースで走る姿を見ることができないのは残念ですが、美浦から歴史に名を刻む名馬が誕生しました。



国枝 栄 調教師



根岸真彦 調教助手

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、厩舎には訪問せず電話による取材とさせていただきます。
なお、掲載している写真については、昨年取材時に撮影させていただいたものを使用しております。



～所得税の確定申告と村県民税の申告相談～

今年度は **みほふれ愛プラザ** で実施します

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広いスペースが確保できる地域交流館みほふれ愛プラザに会場を変更します。役場では行いませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日・祝日を除く。ただし、**2月28日(日)午前中は開設**します。

○午前の部 受付時間：午前8時30分～11時 / 申告相談開始：午前8時45分

※午前の部の受付は時間の関係上40人までとさせていただきます。午前11時前でも41人目以降は午後の部の受付となります。

○午後の部 受付時間：午前11時～午後3時 / 申告相談開始：午後1時30分

※午後の部の受付人数が多い場合には、受付時間終了前に受付を終了する場合があります。

【会場】地域交流館みほふれ愛プラザ2階研修室(美浦村宮地1211-2)

【受付方法】みほふれ愛プラザ2階の研修室前の受付名簿に名前を記入し、控室でお待ちください。

※利用者識別番号未取得の方は番号を取得していただく都合で、申告の順番が前後することがありますのでご了承ください。

※税務署からのお知らせハガキが届いている方は、忘れずにお持ちください。

※入場の際に検温を実施しています。咳や発熱等の症状がある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスク着用を厳守をお願いいたします。

申告をする必要のある方

□給与所得者で次に該当する方

- ・勤務先の事業所から「給与支払報告書」が美浦村に送付されない方
- ・年の途中で退職後就職しなかった方、就職した会社で前職の収入を含めた年末調整を受けなかった方等、所得税が清算されていない方
- ・2カ所以上から給与を受けた方
- ・給与以外の所得があった方（※給与以外の所得が20万円以下の場合は確定申告は不要ですが、住民税申告は必要です。）

□公的年金等を受給されている方で次に該当する方

- ・公的年金等に係る所得のみの方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受けようとする方（※日本年金機構等の年金保険事業者に扶養親族等申告書を提出しなかった方が扶養控除を受けようとする場合には、申告が必要です。）
- ・公的年金等に係る所得以外に所得がある方（※公的年金等の収入額合計が400万円以下で、それ以外の所得が20万円以下の場合は確定申告は不要ですが、住民税申告は必要です。）

□収入がなくても住民税申告が必要な方（収入または所得0の申告）

- ・所得や扶養等の状況に制限のある公的サービス等を受けるため、それに関する証明等を必要とする方（※申告書を提出されない場合は、非課税証明書等の発行ができません。）
- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方（※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の課税や軽減、高額療養費の適用等に必要です。）
- ・医療福祉制度(マル福)や児童扶養手当等を受給される方

□事業所得（農業・営業等）や不動産所得、配当所得、雑所得等がある方

□医療費控除等を受けようとする方

○扶養者の所得および重複について確認を！ 年末調整や申告において自己の扶養者とした方の所得金額が48万円を超える場合には、扶養控除を外すための申告が必要です。また、同一の扶養者を家族内等で重複して扶養者としている場合も、その扶養者を自己の扶養者とする一人以外は扶養控除を外すための申告が必要です。扶養者の所得金額および家族内等での扶養者の内訳をご確認ください。

○年少扶養親族(16歳未満)がいるときは申告を！ 住民税の非課税限度額の算定に加算されるため、確定申告および住民税申告の際には、必ず年少扶養親族についても申告してください。

⚠ 役場で相談できない申告

次の内容の申告をされる方は役場で受付ができませんので、直接竜ヶ崎税務署で申告相談をしてください。

- ・青色申告、過年分の確定申告、準確定申告、修正申告および更正の請求等
- ・土地・建物・株式等の譲渡所得、配当所得、利子所得、先物取引に係る所得等がある方
- ・損益通算および繰越損失額の控除を行う方
- ・雑損控除（災害・盗難による損害等）がある方
- ・居住の用に供した年分の住宅借入金等特別控除、特定増改築等住宅借入金等特別控除等がある方

● 申告の際に必要なもの

必要書類を持参されない場合や収支内訳書、医療費控除の明細書の作成が済んでいない場合は、申告受付ができませんのでご注意ください。

対 象	必要書類
すべての申告者	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー確認書類（マイナンバーカード・通知カード等） ※申告者本人だけでなく控除対象配偶者、扶養親族（16歳未満も含む）、事業専従者のものも必要です。 ・本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・在留カード・身体障害者手帳等のうちいずれか一つ） ※写真表示のない本人確認書類（公的医療保険の被保険者証・年金手帳等）の場合は二つ必要です。 ・印鑑（スタンプ式でないもの） ・申告者名義の金融機関の口座番号等がわかるもの ・確定申告のお知らせはがき（通知書） ※竜ヶ崎税務署より送付された方はお持ちください。
給与所得者・年金受給者	源泉徴収票、支払調書等、収入の額がわかるもの
事業所得者・農業所得者 ・不動産所得者	収支内訳書 ※必ず事前に作成してお持ちください。
社会保険料控除を受ける方	健康保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料、任意継続保険料等の領収書または納付済額証明書
生命保険料・ 地震保険料控除を受ける方	一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料等の控除証明書
寄附金控除を受ける方	都道府県、市区町村、共同募金会、日本赤十字社等から交付される寄附金の受領証明書または領収書等
医療費控除を受ける方	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費控除の明細書または医療費通知書 ※必ず事前に作成してお持ちください。 ・保険などで補てんされた場合はその明細書・証明書
セルフメディケーション 税制控除を受ける方 ※医療費控除との重複適用 はできません。	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフメディケーション税制の明細書 ※必ず事前に作成してお持ちください。 ・一定の取組（人間ドック、予防接種、がん検診、定期健康診断等）を行ったことを明らかにする書類（領収書や結果通知表）

■問合せ 役場税務課 ☎029-885-0340（内線109・121）、竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

◆◆◆ご自宅等からパソコン・スマートフォンで確定申告を◆◆◆

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

なお、事前に税務署でID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダーライター等をお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。また、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

e-TAX
で送信するには

- ▶ マイナンバーカードとICカードリーダーライター、又はマイナンバーカード対応のスマホを用いて送信
- ▶ 税務署から交付を受けたID・パスワードを用いて送信(平成31年1月より開始)

ID・パスワードは税務署にて交付を受けることができます(ID・パスワード方式の届出完了通知)。また、平成31年1月以降、確定申告を税務署の確定申告会場で行った方については、申告の際に併せてID・パスワードを発行しています。

令和3年分の確定申告は、ぜひID・パスワードによるe-TAXをご利用ください。

■問合せ

確定申告書等作成コーナーの操作や確定申告に関するご質問・ご相談は、まずは国税庁ホームページで検索・電話にてお問合せください。

◎確定申告などに関するお問合せ

- ・ 国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

◎e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ

- ・ e-TAX・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901
【受付】月～金曜日(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)



◆◆◆所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します◆◆◆

◇会場 竜ヶ崎税務署(別館会議室)

◇期間 1月12日(火)～3月15日(月)※土・日・祝日を除く。ただし、2月21日(日)と2月28日(日)は開場。
・ 消費税については3月31日(水)まで申告相談を受け付けております。
・ 贈与税については2月1日(月)以降、申告相談を受け付けております。

◇時間 相談受付：午前8時30分～午後4時
相談開始：午前9時～

▷確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。なお、入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告特集」でお知らせしますので、そちらでご確認ください。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

■問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会
-美浦村女性行政推進協議会-

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)208

初めて男女共同参画 に関わった頃

荒井美春

私が「トレっこルーム」という子育てサークルを始めて12年が過ぎました。

子育て自主サークルの代表として、平成25年12月に第2次美浦村男女共同参画計画策定委員会委員の委嘱状を受け取りました。初めての会議に参加したものの、正直、何の会議かも分からず、「男女共同参画」とは言いますが、「何の三角形？」くらい初めて聞く言葉ばかりでした。そのような難しそうな会議で、私が何の役に立っているのだろうと思いつつ座っていました。会

議が進むにつれ、男女が平等に…と理解できました。

また、別の会議に参加した時には、会議室に入って、指定された座席に着くと女性は私一人。役場関係者にも女性は一人もおらず、居心地の悪さを感じました。

そこで、必ず発言をしないと帰らない私です。今、この会議で男女共同参画がなされていない。何で女性は私一人だけなのでしょうか？と強く訴えたことを今でもはっきり覚えています。

今では、村全体の会議のメンバーも女性のメンバーが増えた形になっています。私は何の学識もない、子育て中のただの主婦ですが、何か役に立ちたい、何か良くしたい、そんな気持ちはあります。会議での発言がきっかけで、村の会議の中にも変化が見られたことはとても嬉しく思います。

「男女共同参画」などという言葉は、若い世代の方などは聞き慣れない言葉なので、知らない方が多いのではないかと思います。何か変じやないかと思う事を少しずつ声を出して変えていく事ができる

社会になっていくことを願っています。

余談ですが、コロナ禍でイベントも会議も全く何もないという季節を過ごしています。

「みほ」産業文化・スポーツフェスティバルで模擬店の出店をはじめ、12年になります。今年も初めて何も無い11月3日を迎えました。淋しさもありましたが、何も無いのも何かいいなあと思えました。

コロナ禍の中、私は母子家庭での子育てです。大変すぎるほど大変ですが、「何もできない」「じゃなく」「何ができるだろう」「何をやれば良いのだろう」とコロナでも何でも、とにかく前に進むしかない毎日。母として、女性として邁進中です！

村では、各種団体の代表など、住民参加の委員会が施策を協議し村政を支えています。こうした委員会にはかつて男性が多数でしたが、男女共同参画の推進のもと女性の参用を促進しています。

みほ文芸

正調佳話 日和吟社 字結び「年・末」(一字以上読み込み)

年を重ねて目指すは白寿老いの人生夢航路
きれいさっぱり今年垢を洗い流した冬至風呂
銀杏はらはら黄金の道を母と今年も踏む音色
右往左往のコロナ禍年も空は希望の星月夜
老いた夫婦で年越しそばを嚼むいつもの大晦日
年も年だし嫌気も差すがやはり惚れる愚妻様
年をとるって色々気付く古希を迎えて肝据わる
年が増えれば病院通い増えて予定が埋まってく
嬉しコロナの薬が出来た！持病・年寄「先どうぞ」
わたし成年あなたは何と探り聞いている生まれ年
あつという間に年末迎え成せぬ計画コロナ禍
人はコロナで動けずこもりサルはのびのび年の暮れ
瘦せた厩に思いを馳せる子年コロナ禍活気失せ
悔し流れた忘年会にネオン提灯消えた街
祈願叶わず今年もわずか思い巡らす挫折感
並ぶ行列年末ジャンボ何処のどなたに当たるやら
今年コロナで故郷にも行けず孫に会えずで口惜しい
負けてたまるかコロナに勝って希望新たに迎える
寒さ身にしむ霞ヶ浦に姿優美な去年今年
夏にや瘦せたがまだまだやれる農具清めて年納め
コロナコロナで一年過ぎて喪中ハガキで知る訃報
十一月の俳句(題 当季雑詠)
山の端に落日早しそぞろ寒
青春の男羽子板かざりけり
友ひとり倒れしままに師走かな
高枝にポツンと残す木守柿
祖母の背や真ん丸半纏おんびひも
荷のすきまホッケ半身と手紙入り
冬日和小気味よき音花鉄
冬銀河大往生の友の声
冬の蠅スローな嬢と遊ぶごと
冬の日や名物おやきを半分こ
コスプレと煌々競う紅葉谷
冴ゆる夜に一音しみる救急車

- 飯塚筑風
- 篠原美千代
- 山崎泰弘
- 上野八千代
- 高橋一步
- 井戸賢郎道
- 木村幸子
- 長谷川悦子
- 酒川夢花
- 関根秀子
- 増尾青蓮
- 沼寄朋香
- 山岡亜子
- 塚本夏雲
- 小瀬江久美
- 小池きよし
- 門脇悠美
- 伊藤葉子
- 山岸錦洋
- 山崎笑子
- 石戸律華
- (五十音順)
- 青野安佐子
- 石毛恵美子
- 市川紀行
- 海道民子
- 木澤はしめ
- 小林美佐恵
- 高柳幸子
- 田島早苗
- 中島輝子
- 長田敏笑
- 増尾尚子
- 松本秀子

～新成人のみなさんへ～



国民年金

20歳になったら「国民年金」

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340(内)117

国民年金は、「年をとったとき」「病気や事故で障がいが残ったとき」や「家族の働き手が亡くなったとき」等に、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務づけられています。

20歳になった方には、日本年金機構から資格取得のお知らせが送付されますのでご確認ください。

国民年金のポイント

▶ 将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

▶ 老後のためだけのものではありません！

国民年金は年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

▶ 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。親が代わりに保険料を納めた場合は、納めた方が社会保険料控除を受けることができます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

▶ 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

▶ 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度のほか、免除制度があります。



国民年金の相談・手続きについて詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。役場国保年金課または年金事務所までお問い合わせください。

◎日本年金機構ホームページURL <http://www.nenkin.go.jp/>

◎土浦年金事務所 ☎029-825-1170

日本年金機構HP
QRコード⇒



国民健康保険

■問合せ
 国保年金課国保係
 ☎029-885-0340
 (内)116・117

国保の保険給付

国民健康保険(国保)では、対象となる事由に対して様々な給付を行っており、それを「保険給付」といいます。

医療・療養に対する給付

- ◇対象となる診療 診察、処置・手術等の治療、薬や治療材料の支給、入院・看護在宅療養・看護、訪問看護 ※入院時の差額ベッド代、患者の希望による保険外診療、歯科診療で特殊な素材を使用した差額診療や自由診療は対象外となります。
- ◇対象外の診療 保険適用外の治療法、正常分娩、経済的理由による人工中絶、健康診断、予防注射、労災保険の対象になる場合等
- ◇制限のあるもの けんか、

泥酔によるもの、医師や保険者の指示に従わないとき、犯罪や故意によるもの

- ◇医療費の自己負担割合
 - ・0歳～未就学児：2割
 - ・70～74歳：2割(現役並み所得者は3割)
 - ・右記以外の方：3割

村への申請が必要な給付

保険給付には給付を受けるために被保険者が村へ申請する必要があります。ものがあります。

▼療養費の支給

やむを得ず保険証を使わずに受けた診療や、骨折等で柔道整復師の施術を受けた場合、医師が認めたはり・灸・マッサージ代、コルセット等の補装具代、輸血の生血代、旅行中の海外での診療等は、医療費を全額自己負担した後に、申請により自己負担割合に応じた額が支給されます。

▼出産育児一時金

被保険者が分娩(妊娠12週以上の死産・流産を含む)したときに次の額が支給されます。

- ・分娩をした医療機関等が産科医療補償制度に加入している、妊娠22週以上の場合

：42万円

・右記以外：40万4千円

▼葬祭費

被保険者が死亡した場合、喪主の方に5万円が支給されます。

▼交通事故等のごとき

事故等でケガをした場合でも、届出により国保で診療を受けることができます。ただし、示談を結んでしまった場合等、国保が使えない場合もあります。示談の前には必ず国保へ連絡をしましょう。

▼高額療養費の支給

医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額が申請により支給されます。

限度額適用認定証を「」利用ください

「限度額適用認定証」を医療機関の窓口へ提示すると、医療機関への支払額が自己負担限度額までとなり、高額な医療費を一時的に立て替える必要がなくなります。 ※認定証の交付には、事前に村への申請が必要です。 ※国保税に滞納がある世帯の方には認定証を交付出来ない場合があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

第4回

美浦村 × SDGs (エスディージーズ)

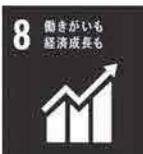
持続可能な(SUSTAINABLE)開発(DEVELOPMENT)目標(GOALS)について考えてみましょう

◆ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



現在、8億4000万人の人が電力を利用できていない状況です。世界全体の取り組みとしても石油等の使用から、環境に優しい水力や電気等のエネルギーに重点を置いています。分別収集によるゴミの減量化・資源化・リサイクルの推進や再生可能エネルギーの活用等、環境保全の重要性を意識して取り組むことが重要です。電気をこまめに消す等、私たちに出来ることはあります。限りあるエネルギーを大切に使うことから始めてみましょう。

◆ゴール8 働きがいも経済成長も



世界では、若者の5人に1人が教育や仕事に参加できていない状況です。また、約半数の労働者が望まれない環境の中で働いています。人口構成の変化や価値観の多様化、そして新型コロナウイルス感染拡大による、地域経済が先行きの見えない状況となっている中で、時代の変化に対応しながら産業のさらなる発展に努力しつつ、村内に点在する地域資源をバランスよく活用しながら、持続的な発展が可能な地域産業を築いていく必要があります。

出典：ミレニアム開発目標報告 2015

▶次回はゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」を紹介する予定です。

“介護保険”と 所得税の確定申告・村県民税の申告

～介護保険料や介護サービスを利用した際にかかる費用等の一部は、所得控除の対象です～

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

□ 介護保険料(1月～12月の1年間分)は、「社会保険料控除」に！

次の書類を提出することによって、社会保険料控除の対象となります。

- ▶ 普通徴収の方 窓口支払いの方は領収書。口座振替の方は役場収納課で無料で発行する納付額証明書。
- ▶ 特別徴収(年金天引き)の方 年金の源泉徴収票。(令和3年1月下旬に年金支給先から郵送)

□ 要介護認定による障害者認定で、「障害者控除」を！

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちでない場合でも、要介護認定により、障害者(重度)に準ずる高齢者の方は障害者控除を受けることができます。この場合、要介護認定を受けた際の調査記録により障害者控除を受けるための認定書を発行しますので、詳しくは役場福祉介護課へお問い合わせください。

□ おむつ代金は、「医療費控除」に！

医師が発行した「おむつ使用証明書」と領収書を提出することにより、医療費控除の対象となります。

◇次のすべての要件に該当する方については、村が発行する「確認書(無料)」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

- ・おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降。
- ・要介護認定を受けている。
- ・要介護認定で使用された主治医意見書の作成日が、おむつを使用した当該年(認定期間が13カ月以上の人は前年または前々年)であること。
- ・要介護認定で使用された主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が[B1、B2、C1またはC2]」と記載されていて、なおかつ「尿失禁の発生可能性が[あり]」であること。

□ 介護保険サービス利用料も、「医療費控除」に！

介護サービスや介護予防サービスを利用したときの自己負担額は、その一部または全額が医療費控除の対象となる場合があります。なお、医療費控除を受ける際には、事業者発行の領収書が必要になります。

	対象となるサービス	医療費控除の対象になる額
居宅サービス	★訪問看護、★訪問リハビリテーション、★居宅療養管理指導、★通所リハビリテーション(デイケア)	・自己負担額(※1) ※通所リハビリテーションの食費も控除対象
	★短期入所療養介護(ショートステイ)	・自己負担額(※1) ・滞在費(居住費)および食費の全額
	訪問介護(生活援助中心型を除く)、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護(ショートステイ)、地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除く)、地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く)	★のいずれかと併せて利用した場合のみ ・自己負担額(※1) ・滞在費(居住費)および食費は対象外
施設サービス	介護老人保健施設(老人保健施設)、介護療養型医療施設(療養病床等)、介護医療院	・自己負担額(※1) ・滞在費(居住費)および食費の全額
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 地域密着型介護老人福祉施設	・自己負担額(※1)と、滞在費(居住費)および食費の合計の2分の1

※1…介護サービス費用の1割(一定以上の所得がある方は2割または3割)

※認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は医療費控除の対象とはなりません。

※高額介護サービス費により補填された分は、医療費控除の対象とはなりません。

※すべての介護保険サービスについて、特別な居住費、特別な食費は医療費控除の対象とはなりません。

今年度
最後

“お楽しみ”

個別健康サポート相談のご案内



お正月太りや体の衰えを感じていませんか？ 今年こそ健康のために何かを始めたい！と思いませんか？

保健センターでは「“お楽しみ”個別健康サポート相談」を実施します。
相談日は血管年齢測定・脳年齢測定・体組成測定・食事診断ができます。
これらは期間限定です。この機会にゲーム感覚で楽しみながら、**ご自身の体を知り、若々しい体をつくる方法を一緒に考えましょう。**

ご夫婦での参加もどうぞ



- ◇実施日 2月10日(水)、2月18日(木)
 - ◇時間 午前9時30分～1人1時間程度 ※完全予約制
 - ◇内容 血管年齢測定・脳年齢測定、体組成測定(15分程度)
食事診断(15分程度)
保健師・看護師・栄養士から日常生活の改善点をアドバイス(15分程度)
 - ◇申込方法 各実施日2日前までに健康増進課(保健センター☎029-885-1889)へお申込みください。
 - ◇持ち物 (お持ちの方は)健診結果、筆記用具
 - ◇参加費 無料
- ※体組成測定はペースメーカー等体内装着器具をご使用の方は実施できません。
また、素足で測定しますので、靴下でご来所ください。(ストッキングは不可)

お願い

- ①感染症蔓延状況により、日程・内容が変更になる場合がございます。ご容赦ください。
- ②相談日は、事前にご自宅で体温を測定し、マスクを着用の上、ご来所ください。
- ③面談日に発熱等いつもと体調が異なる場合は、来所を控えていただき、保健センターへご連絡ください。

血管年齢

体組成測定

脳年齢

食事診断

10月に同様の相談を行い好評でした!!

<参加者の声>

- ・自分の改善点があった
- ・面白い
- ・色々体験でき、アドバイスもあり良い
- ・参加後、食事に気を付けるようになった

休日当番医				診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。 お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820					
1 月	17日 (日)	まはらウイメンズクリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎0297-87-6030	2 月	7日 (日)	さかえ医院 いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎029-892-3372
	24日 (日)	靜岡メディカルクリニック 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-888-0888 ☎029-892-0262		11日 (木)	森脇整形外科 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎029-892-3640
	31日 (日)	美浦中央病院 宮本病院	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎0299-79-2114		14日 (日)	あみ小林クリニック 古橋医院	阿見 稲敷	☎029-888-2200 ☎0299-78-3770

<p>2月の乳幼児健診</p>	<p>4カ月児 2月8日(月) 令和2年10月生</p>	<p>1歳6カ月児 2月15日(月) 令和元年6月～7月生</p>	<p>2歳児歯科 2月16日(火) 平成30年12月～平成31年1月生</p>
<p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日時が変更になる場合があります。</p>			

予約制

“マイナンバーカード” を申請しよう！



■問合せ 住民課 ☎029-885-0340 (内) 108

村内在住の方を対象に職員が、写真撮影(無料)から交付申請までをサポートし、出来上がったカードは原則ご自宅へ郵送(本人限定受取郵便)します。ぜひご予約ください。

マイナンバーカードの申請は無料*です。*初回のみ

● **予約方法** 平日の午前8時30分から午後5時までに電話または役場住民課窓口にて予約

● **実施日時** 1月10日(日)、2月14日(日)、3月14日(日) 午前8時30分～午後0時30分

● **実施場所** 役場住民課

● **申請に必要な持ち物** 下記①②③ (*②③は、お持ちの方のみ)

①**本人確認書類** 下記表の「Aから2点」、または「Aから1点+Bから1点」をご用意ください。

*「Aから1点」、または「Bから2点」でも申請することはできますが、通知カードの返納がない場合、マイナンバーカードの受取方法は住民課窓口のみとなります。

A 官公署が発行した顔写真付きの証明書	運転免許証、住民基本台帳カード、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降)、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など
B 「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載されているもの	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、国民年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証、診察券 など

②**通知カード** 紛失してしまった方は、当日ご相談ください。

③**住民基本台帳カード** *お持ちの方は必要となります。



▲通知カードの見本▲

！ 注意事項

カードの申請には、申請者本人がお越しください。

また、申請者が15歳未満の場合には法定代理人(親権者)の方も一緒にお越しください。

マイナンバーカード交付申請書の再送付について



マイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、令和3年1月から3月までの間に地方公共団体情報システム機構から順次マイナンバーカードの申請案内が届きます。

マイナンバーカード交付申請書が同封されているので、ご自身で郵送またはオンラインにて申請をすることができます。申請から1カ月ほどで交付通知書(はがき)をご自宅に送付しますので、交付通知書に記載の必要書類を持参して、カードの受け取りにご来庁ください。

*申請には写真の添付が必須となりますので、上記日程の申請サポートをぜひご利用ください。

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費者トラブルは
猶まず早めに相談を！

若者向け悪質商法被害防止キャンペーン中！ 「若者向けも被害は188(イヤヤ)！」

1月から3月までの間、「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」を実施いたします。インターネット、SNS、スマートフォンやタブレットの利用は低年齢層にも広がっていきます。そのため、若者がキャッチセールス、マルチ商法、ワンクリック請求などのトラブルに巻き込まれることも少なくありません。被害防止のために美浦村では、成人式や4カ月乳幼児健診時の保護者に啓発資料を配布しています。トラブルに巻き込まれたら、すぐに全国共通・局番なしの188(イヤヤ)消費者ホットラインへおかけください。お近くの消費生活センターにつながります。

食の安心安全サポーター研修 味噌を一緒に作りましょう！

◎味噌づくりを体験しよう！2キロ弱の味噌をつくり、お持ち帰りいただきます。

※感染症対策のため飲食はできません。感染状況によっては中止する場合があります。

【日時】1月28日(木) 午前10時～正午 **【参加費】** 800円

【場所】中央公民館 **【募集人数】** 10名

【持ち物】エプロン・三角巾・味噌の入れ物

【申込方法】1月18日(月)までに消費生活センターにお申込みください。



見守り 新鮮情報

長期保管のカセットボンベ ガス漏れに注意！

数年前に災害時の備蓄として、購入しておいたカセットボンベをコンロで使用したところ、火が出た。すぐに消し止めたが、ボンベからシューと音が漏れていた。(60歳代 男性)

【ひとこと助言】

カセットボンベは、製造から長期間経過したり、保管環境が悪かったりすると、内部パッキンの劣化等によってガス漏れる可能性があり大変危険です。使用期限の目安は製造後約7年とされています。製造年月日を確認してから使用しましょう。製造年月日が分からないものや、金属部分に変形やさびが見られるものは使用をやめましょう。先端のキャップを付けた状態で、直射日光のあたらない40℃以下の、湿気の少ない場所で保管しましょう。空になったカセットボンベは、お住まいの自治体のルールに従って廃棄しましょう。古いボンベやガスが残っている状態で処分したい場合は、製造事業者等へ問い合わせましょう。

国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141(直通)
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)
- ◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル)☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 *午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

「子ども」と「遊び」

読み聞かせQ&A

Q. 同じ本を繰り返し読んで!と持ってきます

A. 本の中にお気に入りの絵や言葉があったり、話の展開が面白く何度も読んでもらっているうちに内容を覚え、「知っていることが出てくる」とワクワクしているのでしょう。大人は飽きてしまうかもしれませんが、できるだけ付き合ってみては。

Q. 赤ちゃんにも読み聞かせはできるでしょうか

A. 赤ちゃんの視力はまだ未発達ですが、耳はよく聞こえています。大人のゆったりとした優しい声を聞くことで、言葉への関心が高まります。スキンシップの一環として膝にのせて絵本を見せてあげるのもいいですね。赤ちゃんはまだ自分の好みの本を選べないので、「保護者の方が気に入った本」や「絵の色や輪郭がはっきりしている絵本」がお勧めです。

～寒い冬でもお家で楽しく!～
身近な日用品や廃品で作って遊ぼう!

★キラキラペットボトル(0歳向け)

中をよく乾かしたペットボトルに、鈴やキラキラした紙等を入れて蓋をする。
*ビニールテープで口をしっかりと巻く。



★ビニール袋のロケット(1歳～3歳向け)

ビニール袋に新聞紙かチラシを丸めて詰めて口を閉じ、輪ゴムを7～10本程つなげた物を結びつける。大人が輪ゴムを持ち、子どもが袋を引っ張り、ゴムが伸びた所でパッと袋を離して遊ぶ。

★ティッシュ箱の引き車(1歳～2歳向け)

ティッシュ箱の上面を切り取り、長さが短い方の片側の側面に紐をつける。子どもの身長に合わせて紐の長さを調整し、引いて遊ぶ。

1月中の子育て支援センターの利用について

▶ご利用時の密接・密集を避けるため、ご利用人数と時間を制限した上で利用していただきます

◇利用時間は最大2時間までの電話予約制(1日1回限り、保護者は1名のみ)となります。

※2週間以内に県外に滞在した方は、子育て支援センターまでお問い合わせください。

◇利用できる部屋…1階わくわくルーム・2階わんぱくルーム(どちらかを選んでいただきます)

◇1月のひろば開催は中止となります。

※ぴよぴよサロンで月1回行っていた育児相談は、保健センターで実施しています。

1月の実施日は、1月7日(木)、14日(木)です。

※予約・お問い合わせは健康増進課(保健センター☎029-885-1889)へご確認ください。

◇ファミリーサポートの利用は通常通りです。◇室内のおもちゃ消毒と換気を定期的に行います。

子育て支援センターご利用にあたってのお願い

- ・親子ともに体調面で気になる場所がある場合はご利用を控えてください。
※熱が37.5度以上、咳、鼻水、のどの痛み、息苦しさ等(入館前に親子の検温をしていただきます)
- ・保護者の方は、入室時に必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ・授乳や水分補給以外の飲食はできません。
- ・今後の感染症の状況等によってはご利用状況が急遽変更となる可能性もあります。

☑ ご不明な点や相談したいことがありましたら、お気軽に子育て支援センターへお問い合わせください。☑



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



図書室便り

■問合せ
中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索
パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>
スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開館時間 午前9時～午後5時（水曜日のみ午後7時まで延長）

OPACで検索した結果を印刷できるようになりました

11月4日(水)より、OPAC（図書室内の検索用システム）を使って、図書室にある本の検索結果をレシート印刷できるようになりました。

レシートには本のタイトルや請求記号といった情報がまとめて印字されています。本の場所をお探しの際や、職員への問い合わせなどにぜひご利用ください。



右側に印刷用のレシートプリンタがあります▲

読書イベント開催予定

さまざまな本をセットにした「本の福袋」をご用意しました。

◎子ども向け 30セット

◎大人向け 30セット

◎開始日 1月5日(火)

※なくなり次第終了とさせていただきます。



『図書ボランティア』をご存じですか？

図書室では、幅広い年齢層の方に図書ボランティアとしてご協力をいただいております。

「本や図書室が好き」「イベントに携わってみたい」など興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

▼例年の主な活動内容

- ・本棚の整理・清掃、本の装備
- ・図書室事業（選書会など）のお手伝い



イベント、お話し会、ブックスタートは、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症対策のため中止になる場合がございます。最新の情報については図書室までお問い合わせください。

2月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 休	2	3	4	5	6
7	8 休	9	10	11 休	12	13
14	15 休	16 翌	17	18	19	20
21	22 休	23 休	24	25	26	27
28						

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

お話し会



お話し会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。

読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

◎日時 1月16日(土)午前11時～

◎会場 中央公民館1階 創作室

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

◎日時 1月25日(月)午後1時～

◎会場 保健センター

◎対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれび森のイパライド（稻敷市）にて配布しています。

～令和元年度一般会計・特別会計決算の状況～

▼一般会計

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	3,690,436	94.5%	議会費	1,335	0.0%
使用料及び手数料	8,602	0.2%	総務費	110,702	2.9%
国庫支出金	13,510	0.3%	防衛費	3,448,697	89.4%
県支出金	6,732	0.2%	公債費	297,112	7.7%
財産収入	36	0.0%	予備費	0	—
寄附金	0	—			
繰入金	15,000	0.4%			
繰越金	33,777	0.8%			
諸収入	2,865	0.1%			
組合債	135,500	3.5%			
歳入合計	3,906,458	100.0%	歳出合計	3,857,846	100.0%

▼特別会計

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出
水防事業特別会計	11,247	10,418

～令和2年度一般会計・特別会計の執行状況(4月～9月)～

(単位：千円)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	4,602,036	2,556,496	55.6%	1,809,683	39.3%
水防事業特別会計	11,200	8,204	73.3%	4,088	36.5%

☐問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎0297-64-3741

～令和元年度一般会計決算の状況～

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	422,679	61.9%	議会費	2,326	0.4%
使用料及び手数料	25,000	3.7%	総務費	148,953	22.4%
国庫支出金	16,600	2.4%	衛生費	419,613	63.2%
財産収入	217	0.0%	公債費	92,909	14.0%
繰入金	206,857	30.3%	予備費	0	—
繰越金	11,403	1.7%			
諸収入	79	0.0%			
歳入合計	682,835	100.0%	歳出合計	663,801	100.0%

～令和2年度一般会計の執行状況(4月～9月)～

(単位：千円)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	2,015,857	226,374	11.2%	160,664	8.0%

☐問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合 ☎0297-64-1144



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問い合わせください。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、**延期や中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いいたします。

美浦村競争入札参加資格審査定期受付(物品・役務等)

令和3・4年度に美浦村が発注する物品・役務等の競争入札参加資格審査申請の定期受付を行いますので、希望者は次の要領で申請書を提出してください。

◇受付期間 2月1日(月)～3月1日(月)

※当日消印有効

◇申請方法 美浦村公式ホームページ、または役場企画財政課で配布している申請要領をご参照ください。また、提出方法は原則「郵便または信書便のみ」とします。持参の場合は土・日・祝日を除いた日の午前9時～正午または午後1時～4時の間に限るものとし、受け取りのみとなります。

◇受付・問合せ 役場企画財政課

※令和3・4年度分より、建設工事および建設コンサルタント業務の入札参加資格審査については、県および参加市町村で実施する「茨城県入札参加資格申請共同受付」により受付を行うこととなりましたので、今回の受付の対象外となります。

土浦地方家族会

精神障がい者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合うことを目的としています。ぜひご参加ください。

※参加無料・申込不要

◇日時/会場

①1月16日(土)午後1時30分～3時30分/土浦四中地区公民館

②2月20日(土)午後1時30分～3時30分/阿見町本郷ふれあいセンター

③3月20日(土)午後1時30分～3時30分/土浦四中地区公民館

◇問合せ 役場福祉介護課

ワンポイント防災情報21

「自主防災組織」を
結成しよう!

◇自主防災組織とは 自分たちの地域で、自分たちでできる防災活動を行うために結成される組織です。結成するには、自治会等既存の団体の活動に「防災」の項目を加える、既存の団体の下または別に新たに「防災部会」を設ける等があります。

◇自主防災組織の活動 大きな災害が発生した場合、消防署や消防団だけでは手が回りません。地域でできることをすることで、地域の被害の軽減に繋がります。①災害が起きたときの地域の弱点を把握：危険箇所等を書き入れた防災マップを作ることが有効です。②無理せず継続的に参加できる活動を実施：自治会で実施する年間行事等と併せて実施することが有効です。

活動例

・地元のお祭りや、炊き出しやテント設営の練習をする。
・定例の清掃活動や、地域の危険箇所の調査や防災資機材の点検をする。
・防災に関するチラシ、パンフレット等を定期的に作成・配布する。

◇問合せ 役場総務課
(第21回・終わり)

(広告欄)

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

(株)ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 FAX029-885-1245

E-mail:naka-den@peach.plala.or.jp

ito construction Co.,Ltd.

株式会社 伊藤建設

美浦村大谷453-1

TEL 029-885-0239

FAX 029-885-1160

http://itou-miho.co.jp/

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりで

みなさまの暮らしに貢献いたします



令和3年度美浦村会計年度任用職員募集

会計年度任用職員とは？

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。

採用されますと、地方公務員として美浦村で勤務していただき、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

◇募集内容（職種・業務内容等・募集人数・時給／月給）

①事務補助員 正規職員が行う業務補助・若干名・時給951円／月給154900円

②保育士 乳幼児の保育（要保育士免許）・若干名・時給1019円／月給165900円

③看護師 乳児の保育および入所児の健康管理（要看護師免許）・1名・時給1119円／月給182200円

④生活介助員（幼稚園、小・中学校） 生活の援助が必要な園児・児童および生徒の生活介助・11名・時給951円

⑤教育相談センター員 教育相談・適応指導教室相談員（要教員免許）・3名・時給1678円

⑥少人数非常勤講師 少人数指導による教科指導（要教員免許）・4名・時給1678円

⑦スクールサポーター 授業整備・校内清掃等および雑務・3名・時給951円

※時給、月給は正規職員の給与と改定により変更する場合があります。

※勤務形態により期末手当支給あり。

◇勤務条件

◇任用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年以内

※勤務成績が良好な場合に限り再度任用される場合あり

◇勤務日数および時間 週5日が基本（配属される職場によって異なる）で、一日7時間45分以内の勤務

※時間外勤務を命じる場合あり

◇勤務場所 役場ほか村内公

◇通勤費用 支給要件を満たした場合に支給

◇社会保険・雇用保険等 加入要件を満たした場合に加入

◇採用選考の申込み 令和3年4月1日から勤務可能な方。ただし、「成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）」「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く。

◇選考方法 書類選考および面接選考

◇申込方法 美浦村役場総務課（庁舎2階）に持参もしくは郵送

◇郵送先 〒300-0492 美浦村大字受領1515番地 美浦村役場総務課総務課人事給与係

◇申込期間 随時受付します

◇受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は受付していません）

◇提出書類

・申込書
・資格を証する書類の写し
②保育士免許、③看護師免許、⑤⑥教員免許（科目・小中高免許は問わず）

◇問合せ 役場総務課

県民交通安全共済

2月1日（月）から令和3年度の加入受付を行います。詳細についてはチラシ（広報本号とともに各戸配布および役場生活安全課窓口）をご覧ください。

◇共済掛金 大人900円、4月1日現在で中学生以下の方500円

◇共済期間 4月1日～令和4年3月31日

◇対象となる交通事故 共済期間中に国内の道路上で起きた死傷事故

◇見舞金 最高：死亡100万円、最低：治療実日数3日以上2万円

◇申込方法 掛金を持参の上、役場生活安全課窓口までお越しください。

（広告欄）

相続・土地・農地・建設業許可・経営事項審査の手続き代行します！



行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

◎草刈りのご用命は トーヨーグリーンへ！
（耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採）

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨーグリーン産業(株) 代表 小泉池延
美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

パブリックコメント募集 〈国土強靱化地域計画〉

村では、次の計画について、ご意見(パブリックコメント)を募集します。

○美浦村国土強靱化地域計画 (案)〔総務課〕

村では、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「美浦村国土強靱化地域計画」について策定を進めています。

このたび計画(案)を作成しましたので、この案に対する村民(※)の皆さまのご意見を募集します。

◇計画(案)の概要

- ・計画名 美浦村国土強靱化地域計画
- ・計画期間 令和3年度～令和7年度
- ・計画構成 美浦村国土強靱化地域計画について・脆弱性の評価・施策分野ごとの対応方策

◇募集期間 1月18日(月)～2月1日(月)

◇計画の閲覧場所 役場総務課、中央公民館窓口、保健センター、みほふれ愛プラザ

*計画(案)については、美浦

村公式ホームページにも掲載します。

◇意見提出方法 役場総務課宛にパブリックコメント用紙を持参、郵送またはFAX(029-88514953)で送付するか、前記の閲覧場所に設置してある回収箱へ入れてください。

また、いばらき電子申請・届出サービス「美浦村」(美浦村公式ホームページ)からリンクしてあります。から意見を送信することもできます。

*パブリックコメント用紙は、各閲覧場所に用意してあります。その他、美浦村公式ホームページからもダウンロードできます。

※「村民」とは、次に掲げるものをいいます。

- ①村内に住所を有する者
- ②村内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ③村内の事務所または事業所に勤務する者
- ④村内の学校に在学する者
- ⑤本村に対して納税義務を有する個人および法人その他の団体
- ⑥前各号に掲げる者の他、手続に係る事案に利害関係

を有する個人及び法人その他の団体

◇問合せ 役場総務課

マイナンバーカードの休日交付(予約制)

休日にマイナンバーカードの受け取りができますので、予約の上ご来庁ください。

なお、個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)に記載の受取期日が過ぎていてもマイナンバーカードを受け取れますので、廃棄せずにご持参ください。はがきを紛失してしまった場合は、再送いたしますのでご連絡ください。

◇予約方法 平日午前8時30分～午後5時に電話または役場住民課窓口にて予約ください。

◇実施日時 1月10日(日)、2月14日(日)、3月14日(日)

各日午前8時30分～午後0時30分

◇実施場所 役場住民課

◇持ち物 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)、本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

◇その他 前記の日程の他、第2・4水曜日午後5時15分から7時でも受け取りが可能(予約不要)です。

◇問合せ 役場住民課

龍ヶ崎地方衛生組合競争入札審査申請追加受付

龍ヶ崎地方衛生組合では、令和3年5月1日から令和5年4月30日までに、龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の追加受付が始まります。

詳細は、当組合公式ホームページ「事業者の方」内の「入札参加申請」から「龍ヶ崎地方衛生組合令和3・4年度競争入札参加資格申請の手引き」をご覧ください。

◇受付期間 2月1日(月)～2月26日(金)

※土・日・祝日を除く。

◇申請方法 原則、書留郵便による郵送

◇受付期間内の消印有効 ※受付期間内の消印有効

164-1144、ホームページ (<http://ryugasaki.eisei.ec-net.jp/>)、メール (ryu-1144@muse.ocn.ne.jp)

稲敷広域市町村圏事務組合入札参加資格審査申請受付

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、令和3年5月1日から令和5年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けてください。

なお、詳細については、当組合のホームページに掲載していますのでご覧ください。

◇受付期間 2月1日(月)～3月31日(水)

◇申請方法 原則、書留または簡易書留による郵送

◇受付期間内の消印有効

◇受付・問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局 管理課 ☎0297-1641-3741、ホームページ (<http://www.inashiki-kouji.jp/>)

広報みほに広告を掲載しませんか？

- ◇募集期間 1月29日(金)
- ◇募集対象 事業の広告(イベント等の告知も可)
- ◇規格・枠数 ①②共通サイズ・縦40ミリ×横85ミリ
- ①裏表紙下段(カラー)2枠
- ②表・裏表紙以外の下段(モノクロ)6枠
- ◇掲載料 ①5万円/年②3万円/年
- ◇決定方法 申し込み多数の場合は村内の企業等を優先とした上で、抽選を実施して決定します。
- ◇掲載期間 令和3年4月号から翌年3月号
- ◇発行部数 毎号6000部
- ※その他詳細については村ホームページをご覧ください。か、役場総務課までお問合せください。
- ◇申込・問合せ 役場総務課

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

- ◇対象者 次のすべてに該当する方
- ①国民健康保険または後期高

齢者医療制度の被保険者

- ②勤務先から給与等の支払いを受けている被用者

- ③新型コロナウイルス感染症(または疑い)による療養のため、就労できない期間が4日以上あった方
- ④就労予定だった日の給与の全部または一部の支給を受けられなかった方

- ◇対象日数 療養のために就労できなくなった日から起算して3日を経過した日から、就労できない期間のうち就労予定であった日数
- ◇支給額 (直近の継続3カ月間の給与収入合計÷就労日数)×2/3×対象日数
- ※上限あり

- ◇適用期間 令和2年1月1日～令和3年3月31日
- ◇申請・問合せ 国保年金課

令和3年度新1年生に入学祝を贈呈

◎新1年生に入学祝金等をお贈りします

村社会福祉協議会では、皆さまからお寄せいただいた善意のお金の中から、次の対象要件を満たす世帯の児童に入学祝金等をお贈りします。

◇対象の世帯 次の両方の要件を満たす世帯が対象です。

- ・村内に住所を有し、令和3年1月1日現在で児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している母子・父子世帯
- ・令和3年4月に村立の小中学校または特別支援学校初等部・中等部に入学する児童のいる母子・父子世帯

- ◇申請方法 村社会福祉協議会に申請書を提出してください。
- ◇受付期間 1月4日(月)～2月1日(月)
- ◇申込・問合せ 村社会福祉協議会

- ※申請書類は村社会福祉協議会にあります。

- ◇適用期間 令和2年1月1日～令和3年3月31日
- ◇申請・問合せ 国保年金課

交通事故相談所

交通事故の損害賠償や示談の進め方などでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。また、事前予約制で弁護士相談も行っています。詳細につきましては、各相談所にお問い合わせください。

- ※相談無料、要予約。
- ▼中央交通事故相談所(水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内) ☎029-1233-15621
- ▼県南地方交通事故相談所(土浦市真鍋5-17-26土浦合同庁舎内) ☎029-1823-11123
- ※火曜日は閉所
- ◇相談時間 平日午前9時～正午、午後1時～4時45分(土・日・祝日、年末年始除く)
- ◇問合せ 茨城県生活文化課安全なまちづくり推進室 ☎029-1301-2842

県の「最低賃金」と「特定最低賃金」改正

◆特定最低賃金

特定の業種に従事する労働者とその使用者に適用される最低賃金が、以下のとおり改正されました。

- ◎茨城県最低賃金 851円
- ・効力発生日 令和2年10月1日(木)
- ◎茨城県特定最低賃金
- ▼鉄鋼業 945円
- ▼はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 907円
- ▼計量器・測定器・分析機器
- ・試験機・理化学機械器

- ◆各種商品小売業 874円
- ・効力発生日 令和2年12月31日(木)
- ◇問合せ 茨城労働局賃金室 ☎029-1224-6216、または最寄りの労働基準監督署

司法書士による「全国一斉生活保護相談会」

あなたの生活は大丈夫？
我慢しないで！

茨城青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。

- ※予約不要・相談料無料・秘密厳守
- ◇日時 令和3年1月24日(日)午前10時～午後4時
- ☎0120-0521-088
- *当日のみ使用できる番号です
- ◇問合せ 茨城青年司法書士協議会 担当・近藤 ☎029-1886-5908

竜ヶ崎税務署からの重要なお知らせ

◇問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

※自動音声案内

▼ID・パスワードをお持ちの方へ

確定申告には、ご自宅かパソコン・スマホでご利用いただけるe-Taxが便利です。

多くの方が訪れる確定申告会場に向かなくてもマイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホがあれば、e-Taxを利用して申告書を提出できます。

なお、平成31年1月以降、確定申告を税務署の申告会場で行い、申告の際に、併せて、e-Taxに使用できるID・パスワードの発行を受けていただいている方は、1月以降、ご自宅等でパソコンやスマホから国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、税務署で発行を受けたIDとパスワードを入力すれば、e-Taxで申告することができます。

ID・パスワードを使った確定申告は大変便利です。感染防止の観点からも、ぜひご自宅からID・パスワードによるe-Taxをご利用ください。

※申告書作成から送信まで税務署で行った作業と同様の手順となります。

※ID・パスワードはお手元の「ID・パスワード方式の届出完了通知」でご確認ください。

※マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホをお持ちの方は「マイナンバーカード方式」によるe-Taxがご利用いただけます。

▼医療費控除を適用される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となりました。

なお、税務署から「医療費控除の明細書」の記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は提示によることもできます。

▼公的年金等を受給されている方へ 確定申告不要制度のお知らせ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要な場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

所得税の還付を受ける場合は、2月15日以前でも申告を受け付けていますので、早めに申告をお願いします。また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外にお

いて支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

高齢者等の新型コロナウイルス検査費用の一部助成

新型コロナウイルス感染症

感染拡大および重症化を予防するために65歳以上の方、基礎疾患※をお持ちの方を対象に本人希望による検査費用の一部を、1回限り助成します。

※基礎疾患とは、慢性閉塞性肺疾患・慢性腎臓病・高血圧・糖尿病・心血管疾患等

◇検査の実施期間 1月14日(木)～3月31日(水)の間、

◇検査の方法 だ液によるPCR検査(だ液を自分で容器に入れる方法)

◇検査の申込方法 電話で健康増進課(保健センター)にお申込みください。

※検査費用の一部助成、新型コロナウイルス感染症の相談体制等については、チラシ(広報本号とともに各戸配布および保健センターに配置)、ホームページ等をご覧ください。

◇問合せ 健康増進課(保健センター) ☎029-885-11889

「美浦村消防団」団員募集中!

▶美浦村消防団は、一般の住民で構成されている消防機関です。住民の生命、身体及び財産を火災から守るとともに、水火災や地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減することが任務です。

▶地域での災害発生時に消防活動、救助活動などを行います。消防団は、地域で発生した各種災害の際の救助活動や住民の避難誘導、危険箇所の警戒などの活動を消防本部と連携して行います。また、平常時には様々な訓練や予防広報活動など、幅広い業務を行っており、地域防災の中心的な役割を担っています。

▶消防士(消防吏員)とは異なり、身分は非常勤の地方公務員です。消防団員は、普段はそれぞれ自分の職業を持っている地域住民の方々が、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、消防団に入団しています。



■詳しくは、役場総務課消防・防災係までお問い合わせください。(☎029-885-0340)

稲敷東部台都市計画区域 マスタープラン公聴会

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成にあたり、住民の皆さまからご意見をいただくため、次のとおり公聴会を開催します。公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることができます。申出者が多数の場合は、意見内容を考慮の上、代表者を選定させていただきます。なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

公聴会開催時には、新型コ

美浦村プレミアム商品券

有効期限は、

1月31日(日)までです！

お手元に商品券が残っている方は、お早めのご使用をお願いします。

◇問合せ 美浦村商工会 ☎029-885-2250
経済課 ☎029-885-0340 (内) 217

ロナウイルス感染拡大防止対策を実施いたしますが、感染状況を踏まえ、公聴会の開催方法、日程を変更する可能性があります。最新の情報は県ホームページをご覧ください。

◇開催日時 1月25日(月)午前10時30分

◇開催場所 稲敷市役所3階331会議室(稲敷市犬塚1570-1)

◇申出方法 意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください。

※公述申出書の様式は閲覧場所および茨城県都市局都市計画課のホームページに掲載しております。

◇提出先 茨城県知事 大井川和彦(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)あて 〒310-8555水戸市笠原町978-16

◇公述申出期間 1月7日(木)～18日(月)

※閉庁日を除く

◇原案の閲覧場所・問合せ先 茨城県土木部都市局都市計画課 ☎029-1301-14592

▼役場都市建設課

※公述申出期間中のみ閲覧可。

霞ヶ浦湖畔ウォーキング開催

◇開催日 2月13日(土)午前8時30分開会

◇集合・解散 木原地区多目的集会所(農林漁業者トレーニングセンター)

◇距離 約12km(ゆっくり歩いて3時間程度)

◇募集対象 小学生以上で健康状態の良い方 100名

※小学生は保護者同伴

◇参加費 無料

◇申込受付 光と風の丘公園クラブハウスまたは中央公民館窓口にて申込ください。

※申込用紙はチラシ下部及びクラブハウス・中央公民館窓口に用意してあります。

◇受付期間 1月8日(金)～2月7日(日)午前9時～午後9時(中央公民館は午後5時まで)

※中央公民館、光と風の丘公園クラブハウスは月曜日休館(休園)。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止する場合がございます。

元氣シニアバンクに登録しませんか

県では、知識、経験、技能を持つ概ね60歳以上の方が地域で活躍できるよう、元氣シニアバンクを開設しております。元氣シニアバンクに登録された方は、「茨城シニアマスター」として、県内の様々な施設、団体等の依頼に応じて活動します。詳しくはお問い合わせください。

◇問合せ 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会茨城わくわくセンター ☎029-1243-18989

▼茨城県保健福祉部長寿福祉推進課長寿企画・援護グループ ☎029-1301-1326

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行委嘱の社会保険労務士が無料で相談に応じます。

◇開催日 1月18日(月)午前10時～午後3時

※要予約

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-1885-2915

お詫び・訂正

広報みほ令和2年12月号10ページに掲載した内容の一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。なお、ホームページに掲載している広報みほ電子版(PDFデータ)は正しい内容に訂正してあります。すことを申し添えます。

◇該当箇所 「いっしょに行こう」はたちの献血

◇訂正内容 ・誤：200ml献血限定 ・正：400ml献血限定

◇問合せ 健康増進課

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○瀧本満江様 使用済切手

○村崎スミ子様 手作りマスク

○匿名4件 玄米30kg×2袋、使用済切手、テレホンカード、未使用はがき、介護用品、手作りマスク

〔善意銀行へ〕

○霜崎隆也様

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



1月の納税

納期限は2月1日(月)です。

村 県 民 税	(4期)
国民健康保険税	(7期)
介護保険料	(7期)
後期高齢者医療保険料	(7期)

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 2月24日(水)午後1時30分～4時 ※2月1日(月)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 2月1日(月)、15日(月) 午後1時～3時 ※今年度より予約制となりました。予約は随時受付。
美浦村社会福祉 協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・☎029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 1月22日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 1月18日(月)・2月8日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・1月・2月の実施日 1月13日・27日、2月10日・24日
- ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課

美浦村メガソーラー発電量

11月の発電量 187,915 kWh 累計(今年度) 1,985,018 kWh

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

美浦村金融団

常陽銀行 美浦支店

筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

安全なごみの分別をお願いします

全国でゴミから発火し、ごみ処理施設や収集車の火災が多発しております。原因は、リチウムイオン電池を含む電子機器やカセットボンベやエアゾール缶などです。令和2年度には、江戸崎地方衛生土木組合においても、発火しボヤが発生しました。また、分別されていない金属類が焼却炉等に混入し施設を損傷させ長期停止を招き、多額の費用をかけて修理するなどの事態が生じております。次のとおり取扱いをお願いします。

リチウムイオン電池を含む家電製品の取扱い

スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式タバコ、電子機器のバッテリーなど、リチウムイオン電池を含む電子機器が、燃やすごみや資源物に混入してしまうとリチウムイオン電池が押し潰されて、ショート・発火し、他の燃えやすいものに引火し火災となるケースがあります。金属類の収集や小型電子機器の回収BOXに入れてください。また、組合に直接持込む際には、係員にお声掛けください。



▲発火した加熱式タバコ
※(公財)日本容器包装リサイクル協会画像出典

カセットボンベやエアゾール缶の取扱い

カセットボンベやエアゾール缶は、必ず使い切ってから金属類の収集に出してください。中身の残っている場合は、火の気のない風通しのよい屋外で製品に書いてあるガス抜きキャップなどを使い中身を抜いてください。



▲実際に燃やすごみに混入した金属類
(エアゾール缶、空き缶、乾電池など)

金属類の取扱い

焼却炉に金属等が混入した場合、焼却炉の詰まりや損傷の原因となります。施設を損傷した場合、長期停止し、多額の費用をかけての修理を行わなくてはなりませんので、金属類は分けて出してください。

問合せ

- ◎役場生活安全課 ☎029-885-0340
- ◎江戸崎地方衛生土木組合 施設維持課 ☎029-892-2841

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

思いやりある、お葬式を
セレモニー博善
家族葬会館 霞風
美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
国道125号線沿い中央病院そば | セレモニー博善

(広告欄) 広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。

